



## TOKUYA TIMES

とくや  
タイムズ自民党  
豊橋市議団  
個人版<http://ito-tokuya.com/tokuya>

伊藤 とくや

Spring, 2016, vol.36

# 住み慣れた地域で安心して暮らすために欠かせない 医療と介護の将来について問う！

## 『2025年問題！』って、ご存知ですか？

- 2025年の日本は、団塊の世代が75歳を超えて後期高齢者となり、国民の3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上という、人類が経験したことのない『超・超高齢社会』を迎えます。
  - こうした中で、一人ひとりが、医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことが課題であるとして『地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための法律』が平成26年成立しました。
  - 医療と介護について豊橋市はどの様に考えているのか？
- 「本市における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針に関する認識と対応について」議論しました。



只今、建築中の豊橋市民病院 放射線治療棟

### 視点論点

- 世界に冠たる国民皆保険を実現した医療保険制度及び創設から15年目を迎える。しかし、高齢化の進展による老人慢性疾患の増加による変化は、医療ニーズは病気と共存し、生活の質の維持・向上を図っていく必要性が高まっている。
- 介護ニーズも、医療ニーズを併せ持つ重度の要介護者や認知症高齢者が増加するなど、医療及び介護の連携の必要性はこれまで以上に高まってきている。
- 人口構造が変化していく中で、医療保険制度及び介護保険制度については、給付と負担のバランスを図りつつ、両制度の持続可能性を確保していくことが重要である。
- 利用者の視点に立ち、切れ目のない医療及び介護の提供体制を構築し、国民一人ひとりの自立と尊厳を支えるケアを将来にわたって持続的に実現していくことが、医療及び介護の総合的な確保の意義とされている。
- 国は総合確保方針に沿って、医療法で定める基本方針と介護保険法で定める基本指針を示し、県は都道府県計画、医療計画、介護保険事業支援計画を定めねばならないが、その様な中で市は介護保険事業計画を定めねばならないものの医療計画の義務付けがない状況にあり、介護保険事業計画だけでは医療と介護の連携が十分図れないのではないかと心配されており、本市も同様である。
- 本市の平成27年3月の「地域包括ケアシステムの構築推進に関する連携協定の締結」などは知るところではあるが、今後どの様に進めて行くのか？

そこで……

**Q** 本市における医療及び介護を総合的に確保するための地域包括ケアシステムの今後の進め方について

**Q** 真に機能する地域包括ケアシステム構築に向けての本市の考えについて本市の考えを質しました。

### 視点論点

- 地域は高齢者をいかに支えるか、激増する高齢者の生活をいかに支え、看取っていくかを最重要課題としているが、高齢者の激増と生産年齢人口の減少は絶対的な医師・看護師などの人的資源や入院病床など医療資源の不足をもたらすと推計されている。
- また、世界的に見て日本の病床数は多く、高度急性期・急性期に続く回復期の病床数は極度に不足しているといわれており、本市も同様。
- 2025年に向け、県は医療機能ごとに医療需要と病床の必要量を推計した地域医療構想・医療計画策定の義務があり、先進都市でも地域医療計画を策定しているところもある。
- ところで、東三河の医療圏は新城市、設楽町、東栄町、豊根村で構成される東三河北部医療圏と、豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市との4市で構成される東三河南部医療圏に分割されている。
- そこで、東三河南部医療圏の方向性では、現在の既存病床数6400床から2025年までには1000床減らすと聞いている。
- 安心して暮らせる地域づくりを支援する仕組みとしての医療と介護はまもられるのか？：日本医師会地域医療情報システムを見ると、医療圏ごとの医療と介護の需要予測指数を2040年までの推計値として示しており、私の見るところ医療と介護の需要は愛知県内において今後ますます西高東低が顕著になると思われるが、打つべき手は何か？

そこで……

**Q** 県には医療計画策定の義務があるなかで、先進市では地域医療計画を策定しているところも見受けられるが、本市の医療計画及び地域医療構想に対する考え方について質問し、2回目の質問として

**Q** 東三河南部医療圏の基幹病院である豊橋市民病院が今後果たさねばならない役割について本市の考えを質しました。

# もう直ぐ開館 10 年！ 指定管理者切り替え前に、「ここにこ」はどの様にあるべきか！ こども未来館「ここにこ」の総括と今後について

## 視点論点

■こども未来館「ここにこ」の開館に際しては、旧市民病院移転後の中心市街地の衰退をはじめ、開館前からの様々な問題を背景に大きな反対運動があったことは記憶に新しい。しかし、今となっては人口減少時代へ対応する施設としての機能を備えていることから、更なる活躍を期待している。

■昨年 of 国勢調査において豊橋市は、県全体の人口が増加しているにもかかわらず、県内上位 10 市の中で唯一人口が減少したが、今後、わが市が地方創生に乗ることを考えれば、こども未来館「ここにこ」を中心とした子育て支援拠点事業は必要不可欠といえる。

■人口減少時代への対応するために不可欠な生産年齢人口が魅力を感じるまち、子育てするなら豊橋市と言われるために、拠点機能こども未来館「ここにこ」の機能を高めていく必要がある。

■穂の国とよはし芸術劇場 プラットに続き、まちなか図書館、まちなか広場の構想計画が示されるなかで、それぞれの施設がその特徴を発揮し、まちなか交流施設として連携し、公共交通やストリートデザイン事業と繋がっていくために、また、佐原市長は「ここにこ」の 2 期整備を公約として初回の市長選に臨んだ経緯もあることから、旧豊橋市民病院跡地として半ば置き去りにされた「看護学校」、暫定的な利用といえる「文化財センター」、入園希望者を断らざるを得ない人気の「くるみ保育園」など周辺環境の整備についても取り組んでいただきたい。そこで…



ニコリ

## Q2 こども未来館の総括について

- (ア) 開館目標の達成について
- (イ) 直営と指定管理者が協働するなかで、開館後に見出された

効果と課題への認識と対応について 質問し

## 2 回目の質問として

## Q2 こども未来館の総括に基づく今後について

- (ア) 次期指定管理者の募集と事業提案等について
- (イ) PLAT、まちなか図書館、まちなか広場との棲み分けについて
- (ウ) 開館 10 年に向けた施設の公開コンセプトの刷新と、時代に

合わせた施設リニューアルについて

## 3 回目の質問として、全てをまとめて

**こども未来館はまちなか活性化の使命をどの様に果たしていくのか？こども未来館はこれからのまちづくりについてどの様に取組んでいくのか？都市間競争に勝ち残るために中心市街地を整備するという中で、こども未来館の将来展望について市長の考えを伺う**こととした。  
『詳しくは豊橋市議会HPや伊藤篤哉HPにて御覧ください ☺☺☺』

## 佐原市長

◆こども未来館は、子どもたちの健やかな成長と育成のための施設として、子どもを中心に多世代の方が集い、周辺にも人々の活動が広がるような拠点として、中心街の賑わいづくりにも貢献していくものとして開館、当初の想定以上の年間 60 万人を超える方が、市内外から訪れる全国的にも特色のある施設です。

◆順調な利用者数を維持しているが自動車での来館者が多く、中心市街地の歩行者数の著しい増加にはつながっていないと考え、まちなかに目を向けたさらなる事業展開も必要ではないかと認識している。次期指定管理者は来年度に募集を行うが、こども未来館の基本計画や今求められているニーズについて、募集における仕様書等にしっかりと盛り込みたい。

◆今回、まちなか図書館が基本計画において施設整備に伴う方針を示し、まちなかにおける三本の矢がそろうこととなるが、こども未来館は、子どもを中心とした多世代交流拠点施設ですので、その用途、特性を生かした施設運営を続けていくべきものと考えている。

◆こども未来館には、子育ての拠点機能と、子どもが成長するための拠点として 2 つある。

◆これからの子育ての支援という意味ではチャイルドサポーターが配置され、子育てについての色々な提供、相談拠点になる。

◆子どもが成長する拠点としては、発明クラブ、料理教室、お菓子教室、メイク・ラボの子ども版の様なキッズ・ラボなど子ども自らが活躍し、将来に向けて得意なもの、好きなものをつくっていく支援の拠点にしたいと思う。

◆地域に人たちが一緒になって「ここにこ」を使うことで、子どもとともに、まちが成長していけるような施設になれば、豊橋がこれから子育てで選ばれるまちの象徴として、シンボルという意味の象徴ではなくて拠点としての象徴として生かされていくのでは無いかと思う。

◆それがこども未来館に対する、これから先 10 年の夢です。

## 伊藤とくやのおもい

平成 25 年穂の国とよはし芸術劇場プラットがオープンし、更に数年後にはまちなか図書館、まちなか広場がオープンするなど、豊橋の中心市街地を元気にする 3 本の矢が揃う。

こども未来館には、これらの施設との役割分担と連携を図りながら、より質の高いサービスを展開していただくことで、今後整備を予定する萱町や水上ビル等におけるストリートデザイン事業と連動しながら、歩いて楽しくなるような新しい時代を迎える豊橋のまちづくりに期待が持てる。

こども未来館があることにより、豊橋が「子育てしやすいまち」として認知され、また中心市街地が、本市の活、都市文化の象徴として機能し、「地方都市豊橋」が「日本一の地方都市豊橋」となるよう、私も一緒に汗をかいていきたい。

**あとがき** 今回は「ずっと住み続けられるまち豊橋」をテーマに、超・超高齢社会、少子化社会を切り抜ける二つのテーマとして『住み慣れた地域で安心して暮らすために欠かせない ～ 医療と介護の将来について問う！』『開館後 9 年を経過、指定管理者の切り替え前に、まちなか活性化の使命とともに伺う！ ～ こども未来館ここにこの総括と今後について』を議論しました。議論の極一部の紹介となりました。詳しくは HP にてご連絡下さい。

## 市政報告会のお知らせ

日付 平成 28 年 6 月 28 日(火)  
時間 18 時 30 分より  
会場 カリオンビル(松葉町 2 丁目)

お気軽にお越しください！



## 発行

伊藤とくや事務所  
豊橋市松葉町 3-68  
FAX : 0532-56-5521  
TEL : 0532-53-4556  
bbito@mx1.tees.ne.jp  
携帯 : 090-3855-9696